地方公会計及び公共施設マネジメントの推進に係る市場性調査募集要項

# 調査の目的

廿日市市では、地方公会計制度による固定資産台帳や財務書類を作成し、財務状況の明確化及び透明性の向上を図っています。

また、市が保有する公共施設や土地の既存基礎的情報の集約・整理を進め、公共施設の中長期的にかかるコストの算出や施設の評価などを行い、廿日市市公共施設マネジメント基本方針の改訂や、第2期公共施設再編計画の策定などに取り組むこととしています。

今回の調査では、民間事業者との対話を通じて、効果的な地方公会計及び公共施設マネジメントに係る民間事業者の支援（システム導入含む）などの市場性等を確認します。

なお、この対話の結果を受け、公募型プロポーザルの内容検討を進め、早急に公募することを目指します。

# 調査の概要

## 調査の名称

地方公会計及び公共施設マネジメントの推進にかかる市場性調査

## 内容

地方公会計、公共施設マネジメントに関するシステムデモ及び支援の内容について、民間事業者と対話を実施します。

# 調査の流れ

## 全体スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 日程 |
| 募集要項の公表 | 令和４年６月６日（月） |
| 対話参加の申込み | 令和４年６月６日（月）  ～令和４年６月１７日（金） |
| 対話の実施 | 令和４年６月１３日（月）  ～令和４年６月２４日（金） |
| 対話の概要の公表 | 令和４年６月末以降 |

## 対話参加の申込み

### 別紙「市場性調査参加申込書」に必要事項を記入の上、令和４年６月１７日（金）１７時までに「５　受付窓口」にメールで提出してください。

### メールの件名は、「【市場性調査】対話申込み　（事業者名）」としてください。

## 対話の実施

対話は、事業者の創意工夫やノウハウを保護するため、個別に実施します。日時等については別途調整の後、連絡します。対話のために必要な資料がある場合は、持参してください。

対話の内容（予定）

* 地方公会計や公共施設マネジメントシステムの導入に関すること
* システムデモ（データ入力からシステム運用の内容）
* 固定資産台帳及び財務書類作成に関する支援内容
* 地方公会計及び公共施設マネジメントのシステム連動性
* 事業スケジュール
* その他

## 対話結果の概要の公表

対話の結果については、概要を廿日市市ホームページで公表します。また、公表にあたっては、参加者名や事業者のノウハウに係る事項は公表しません。

# 留意事項

## 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合

* 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号から第４号までまたは第６号の規定に該当する者
* 無差別殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員

## 参加の扱い

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。

## 対話に関する費用

対話への参加に要する費用は、参加者の負担とします。

## 説明資料等

持参された説明資料については、返却しません。

また、廿日市市は、対話結果の概要の公表、事業実施の検討以外の目的で、使用しません。

# 受付窓口

廿日市市経営企画部財政課財政係　（担当：酒屋）

所在地：〒738-8501　広島県廿日市市下平良一丁目１１番１号

電話：0829-30-9125

FAX：0829-30-1059

E-mail：zaisei@city.hatsukaichi.lg.jp